

令和5年度 松川町補正予算案（一般会計・第3回補正）の概要

令和5年（2023年）6月19日

総務課

埋蔵文化財発掘調査に係る経費および損害賠償請求事件に係る弁護士費用（エアコン設置工事に関する住民訴訟）が必要となるため、予算措置を行います。

1. 補正予算概要

単位：千円

補正予算額	補正前の額	計（補正後）
8,242	6,389,244	6,397,486

歳入		歳出	
諸収入	8,242	総務費	764
		教育費	8,243
		予備費	▲765
合計	8,242	合計	8,242

2. 主な事業

単位：千円

事業名	補正額	内容等	
訴訟弁護士費用委託料	764	エアコン設置工事に関する損害賠償（住民訴訟）事件の終結により、弁護士費用の精算を行うものです。	
		歳出	財源
		○弁護士費用委託料 764	○一般財源 764
担当	総務課		
政所田遺跡埋蔵文化財発掘調査	8,243	天竜川ダム統管理事務所の遠隔操作棟建設に伴う、北名子地籍【政所田遺跡】の発掘調査を行います。令和5年12月から土地造成および測量を開始する予定のため、緊急的に予算措置を行います。	
		歳出	財源
		○調査員等謝金 6,819	○諸収入
		○調査報告書作成 385	埋蔵文化財発掘調査負担金 8,242
		○重機等使用料 ほか 1,039	○一般財源 1
担当	生涯学習課		